

令和5年度「青森市浪岡中央公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡中央公民館については、浪岡生涯学習施設管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡中央公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲村101番地1
指定管理者	【名称】浪岡生涯学習施設管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 等 【住所】青森市浪岡大字北中野字中坪209番地1
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。 上記事項に加え、職員会議等において、職員相互の情報交換を行い、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	講座等の参加者に対してアンケートを実施し、要望等を把握しながら、数多くの事業を実施している。 施設のホームページやSNS、地区内回覧板を利用し、開催予定講座の案内等各事業のPRに努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。

省エネやゴミの減量化、リサイクルにも積極的に取り組んでいる。また、各種団体の貸館利用（特に利用者の多い冬季間の屋内グラウンドの平等利用）についても円滑に調整を図っている。

事業については、参加者の要望や講師の意見等を調査し、反映させながら、新規事業にも取り組んでいる。さらには、広報紙の配布や、ホームページ・SNSでの施設紹介や講座案内等によって、事業参加者及び施設利用者の増加に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）

【電話】 0172-62-3004（直通）

【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp